

発信年月日:令和5年8月28日

所属部課		課長		担当職氏名			連	TEL	0837-23-1235
経済観光部 農林水産課		角谷	隆士	主幹	高橋	靖人	絡 先	FAX	0837-22-8458
件名	「肥育素牛購入費補助事業」に係る未払い事案について								

このたび、令和4年度の「肥育素牛購入費補助事業」について、補助金の未払いが判明しま したので、お知らせします。

詳細事項については、別紙を参照ください。

報道関係者 各位

長門市経済観光部 部長 堀 俊洋

肥育素牛購入費補助事業(農林水産課所管事業)に係る未払い事案について

このたび、令和4年度の「肥育素牛購入費補助事業」について、補助金の未払いが判明しましたので、お知らせします。

# 1 事業の概要

肉用牛の地域ブランド確立を推進するため、市内で生産された肥育素牛及び市外で生産された優良な肥育素牛の市内肥育農家への供給を促進するとともに、その産肉能力の情報を収集することにより、良質な肉用資源の維持拡大及び畜産経営の安定を図ることを目的としており、補助金額は、市内産肥育素牛の購入に関しては、1頭当たり7万円、市外産素牛の購入に関しては、素牛のランクにより1頭当たり3万円から5万円となっています。

#### 2 経緯

- ・令和5年8月10日、肥育牛生産農家から前年度分の補助金が振り込まれていない旨の問い合わせがありました。
- ・調査の結果、前年度分(令和5年1月~3月分)について、申請書類等を受領していたにもかかわらず、交付決定及び支払いに係る事務が職員の失念により行われていないことが判明しました。

## 3 未払い金額等

- ・未払い対象者 4名
- ・未払金 800,000 円 (30,000 円×7 頭、40,000 円×6 頭、70,000 円×5 頭)

# 4 今後の対応

令和5年9月議会において、未払い分の補助金交付に必要な経費に係る補正予算案を提出し、議決後、交付決定を行うとともに、支払い手続きを行います。 なお、関係職員に対し、8月28日に文書訓告を行っております。

#### 5 再発防止

今後は、こうした事案が発生しないよう、各子牛市場の年間日程を基にしたチェックシート及び申請書類の受領から支払いまでの管理台帳を作成し、事業担当者の確認だけではなく、農林水産課内で確認することで再発防止を徹底し、適正な業務の遂行に万全を期してまいります。

## 6 市長コメント

今回発生した未払い事案を受け、関係職員に対し厳重注意を行うとともに、事務処理の再点検を徹底し、今後、二度とこのようなことがないよう、事務の適正な執行を職員に対し指示いたしました。

なお、今回の事案の対象となられました肥育牛生産農家の皆様には、多大なご 迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止策を確立し、肥育牛生産農家の皆様はもとより、市民の皆様の信頼回復に全力を尽くしてまいります。